

消防の動き



2024
10
No.642

特報

- 令和7年度消防庁予算 概算要求の概要
- 令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災に係る消防庁長官の火災原因調査の結果



FDMA
住民とともに

消防庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

特報
1

令和7年度消防庁予算 概算要求の概要 5

特報
2

令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災に係る消防庁長官の火災原因調査の結果 14

令和6年10月号 No.642

巻頭言 ながーい。わかりづらーい。(消防庁次長 田辺 康彦)

巻頭言 就任に当たって(消防庁審議官 鳥井 陽一)

Report

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果(令和6年6月1日時点) 18

Topics

令和6年度「こども霞が関見学デー」の開催 20

令和6年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組 23

消防通信～望楼

銚子市消防本部(千葉県) / 新潟市消防局(新潟県)
恵那市消防本部(岐阜県) / 松山市消防団(愛媛県) 27

消防大学校だより

予防科における教育訓練 28
火災調査科における教育訓練 ～各種調査実習について～ 29

報道発表

最近の報道発表(令和6年8月21日～令和6年9月20日) 30

通知等

最近の通知(令和6年8月21日～令和6年9月20日) 31
広報テーマ(10月・11月) 31

お知らせ

住宅における地震火災対策について 32
消防防災分野の国際協力について 34
第72回全国消防技術者会議のプログラムについて 38



■ 表紙
本号掲載記事より

ながーい。わかりづらーい。



消防庁次長 田辺 康彦

片山善博先生とは、鳥取県庁出向時代、知事と課長の関係でした。多くのことを学ばせていただいた中で、「わかりやすく」は、その後の私の一貫した目標となっています。

先生は、「行政は国民に対し説明責任があるのだから、対外的にわかりやすく説明できなければだめ。難しい言葉を並べてごにょごにょ言っている人は、本当は、わかってないんだよ。」とよくおっしゃっていました。確かにわかりやすく説明するのは、思った以上に難しいですよ。

「ながーい。わかりづらーい。（関西風のイントネーション）」は、自治税務局勤務時代の上司、米田課長の口癖です。税制は国民の代表である国会で決まりますから、税務局幹部は制度を所管する立場として、国会議員の方々にわかりやすく説明しなければなりません。そのため、私たち若手（当時）には、ポイントが一目でわかる資料の作成を求められました。

「わかりやすさ」は、効率的に仕事を進める上でも重要です。消防庁には、毎年、全国の消防本部から研修生に来ていただいておりますが、最初は、職場環境の違いに戸惑うことでしょう。そんな中、周りの同僚から、わかりやすくパソコンの設定から教えてもらおうのと、聞いても全然わからない、とではスタートダッシュが違いますよね。「わかりやすさ」は、職場での円滑なコミュニケーション、働き方改革にもつながります。

「明確」という意味もあります。例えば、消防庁の財政支援に関する質問で、「ドローンは対象となっていますが、水中ドローンは含まれますか？」と聞かれ、はっきり答えられなかったら、その要綱の規定を「ドローン(水中ドローンを含む)」と改正すべきです（実際にそうした例あり）。次回以降、誰も悩まなくてすむし、時と場合によって解釈が違う！なんてことにならなくなります。

消防庁次長としての目標は、「わかりやすい消防」と「他機関と連携する消防」としました（他機関と連携の話は、次回書く機会があれば）。消防は、ミッションがはっきりしていますので、行政分野の中で「わかりやすい」方かもしれません。が、「わかりづらーい」の罠は潜んでいます。通知や事務連絡、要綱など消防庁の文書は？国民向けの広報は？そもそも、私自身の職員に対する指示は（汗）？

5回目の消防庁勤務。消防関係者、国民の皆様「わかりやすい消防」を目指します。

就任に当たって



消防庁審議官 鳥井 陽一

本年7月5日付で消防庁審議官を拝命いたしました。私は厚生労働省の出身であり、これまで医療や保健の分野を中心に携わってまいりました。旧大蔵省、内閣官房、北九州市、日本貿易振興機構等での勤務経験があり、直近では新型コロナウイルス感染症対策を含む保健・公衆衛生施策を担当いたしました。九州は熊本の出身です。

本年1月2日朝、おせちをつまんでいたら携帯が鳴り、政府の現地対策本部が立ち上がることになった、ついでには本日中にその一員として現地に行くように、交通手段は別途指示する、とのこと。直接の危機管理担務ではない私にお鉢が回ってきた形で事前準備がほぼないまま、最小限の荷物をまとめて防衛省にタクシー移動、ヘリで小松基地に飛び、そこから県庁舎の現地対策本部に入りました。

到着後すぐに県庁担当課の話を伺ったところ、今朝早く職員を奥能登の状況確認に車で行かせたが、とにかく道路の状況が悪く帰りは深夜になる、輪島市にある保健所では保健師が1人しか出勤できておらずその者がすべての業務をやっている、との暗い声。最初は被害の全貌が見えずとも、時間の経過とともに道路のみならず水道など甚大な被害がでていること、生活環境が劣な避難所があることなど情報が入るようになってきます。明らかに尋常ならざる事態。どう対応するのか、できるのか。。

振り返ると、結局頼りになるのは、研修など事前準備を重ね、経験も積んできたチームでした。保健福祉や医療の分野も、都道府県と市町村の両方による行政が基本（国に明示的に権限が留保されていることは例外的）ですが、そのような中でも、阪神淡路大震災を機に作られた厚労省委託事業であり官民のスタッフからなるDMAT（災害医療派遣チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、日本水道協会（消防における全国消防長会のようなものです）による相互応援ネットワークなどが整備されてきており、彼らが続々石川入りしフル稼働したのです。DMATなど既に元日の深夜から奥能登含む各地の医療機関等をテレビ会議でつなぎ、現状把握と役割決めをしていました。大事なのはやはり平時からの準備と実戦経験であること、頭ではわかっていたつもりですが痛感しました。

着任してまず感じたことは、消防は、市町村行政を原則としながら、都道府県そして国が補うという行政の姿の本家本元で、したがって当たり前ですが地域の力を含む現場の対応力と都道府県・国等との密接な連携が最重要であること、次に、着任以来既に平均月1回以上の災害対応緊急参集がありました。やはり平素からの準備と経験がものを言うであろうことです。

また、火災予防や危険物対策は災害対策の観点含め極めて重要と考えますし、救急についても高齢化に伴う軽症中等症の救急搬送の増加など多くの課題があります。

このような中、国民の生命、財産を守る使命を有する消防行政に携わる機会をいただいたことに感謝し、微力ですが力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、皆様の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度消防庁予算 概算要求の概要

消防庁総務課

1 消防庁予算 概算要求の概要

「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和6年7月29日閣議了解）を踏まえ、8月末に令和7年度予算概算要求を財務省に提出しました。以下、令和7年度消防庁予算概算要求の概要について解説します。

「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

（令和6年7月29日閣議了解）

令和7年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定。以下「基本方針2024」という。）に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせざるべきことがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。

（略）

1. 要求・要望について

（略）

(6) その他の経費

一般歳出のうち、上記(1)、(2)、(4)及び(5)に掲げる経費を除く経費（以下「その他の経費」という。）については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額（以下「要望基礎額」という。）の範囲内で要求する。

（略）

(7) 重要政策推進枠

令和7年度予算においては、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応（(2)によるものを除き、「基本方針2024」の第2章7(1)で示された防衛力の抜本的強化を補完する取組を含む。）など、重要政策課題に対応する等のため、「基本方針2024」及び「新しい資本主義のグラ

ンドデザイン及び実行計画2024改訂版」（令和6年6月21日閣議決定）等を踏まえた重要な政策について、「重要政策推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、(1)ないし(6)とは別途、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額と要望基礎額の差額に100分の300を乗じた額及び義務的経費が(4)に規定する額を下回る場合にあっては、当該差額に100分の300を乗じた額の合計額の範囲内で要望を行うことができる。

「重要政策推進枠」においては、各府省庁は、歳出改革の反映に取り組み、改革の効果に関する定量的試算・エビデンスを明らかにする。

（注）(1)年金・医療等に係る経費、(2)防衛力整備計画対象経費、(3)地方交付税交付金等、(4)義務的経費、(5)東日本大震災からの復興対策に係る経費

令和7年度概算要求総額は、148.7億円であり、一般会計140.8億円、東日本大震災復興特別会計（以下「復興特別会計」という。）7.9億円となっています。なお、「能登半島地震を踏まえた緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備」、「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」にかかる事業については、別途事項要求としています。

一般会計140.8億円には、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に対応する等のための経費（以下「重要政策推進枠」という。）として、21.4億円が含まれています。重要政策推進枠として要求している主な事業は、消防団等を中核とした地域防災力の充実強化に要する経費8.4億円、Jアラートの新システムへの更改に要する経費6.1億円（新規）、消防防災技術研究開発制度に要する経費2.4億円、消防指令・業務システムの標準仕様の普及啓発及び耐災害性強化に向けた検討に要する経費1.0億円などとなっています（各事業の詳細については後述。）。

令和7年度概算要求額は、令和6年度消防庁一般会計予算126.2億円に対して14.6億円増（11.5%増）、令和6年度復興特会1.7億円に対して6.2億円増（353.8%

増）となっています。なお、消防団関連予算については、令和6年度消防庁一般会計予算に対して0.8億円増（10.7%増）の8.4億円となっています。

令和7年度 消防庁予算概算要求の概要

概算要求額 148.7億円 + 事項要求

○ **一般会計 140.8億円**

（対前年度比14.6億円、11.5%増）

○ **復興特別会計 7.9億円**

（対前年度比6.2億円、353.8%増）

< 主な重点取組事項 >

1. 能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化 8.0億円 + 事項要求

【緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備】

○ 小型・軽量化された車両・資機材等の整備 (新規) 事項要求

- ・ 大型車両での通行が困難な状況でも隊員を被災地に迅速に進出させ、消防活動やその指揮を開始できるよう、人員の搬送や資機材搬送が可能で機動性の高い小型車両を配備
- ・ 過酷な気候下で活動する隊員の環境改善に向け、高機能エアータントを配備
また、被災地で活動する応援部隊間の通信機能を強化
- ・ より迅速に捜索救助活動に着手するため、空路等による現場進出が可能な救助車両を整備するとともに、電動式で小型軽量の救助資機材等一式を整備



【機動前進指揮車】 【救助先行車】 【小型救助車】



【高機能エアータント】



【衛星通信機器】



【電動チェーンソー】



【画像探索機】

○ 無人走行放水ロボット等の整備 (新規) 事項要求

- ・ 「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方検討会報告書」を踏まえ、地震や津波発生時の大規模火災現場において、消防力の劣勢を補うとともに活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため無人走行放水ロボット等の資機材等を整備



【支援車Ⅱ型】



【無人走行放水ロボット】

【消防団の更なる充実強化】

○ 消防団の力向上モデル事業 (拡充) 4.0億円

- ・ 社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した入団促進、消防団員が活動しやすい環境づくり、準中型免許等の資格取得のための環境整備、デジタル技術の活用促進など、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進
- ・ 特に、能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組、女性が活動しやすい環境づくり(ソフト施策と一体となった具体的環境整備を含む)や企業等における従業員の入団促進を図る取組を重点的に支援



【資格等取得環境の整備】



【資機材取扱訓練】



【女性の活動環境整備】



【従業員の入団促進】

○ 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付 事項要求

- ・ 能登半島地震を踏まえ、狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付を実施



【小型車両の例】

○ 救助用資機材等の整備に対する補助 事項要求

- ・ 消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施
- ・ 特に、能登半島地震を踏まえ、女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進



エンジンカッター チェーンソー

【補助対象資機材の例】

【新技術の研究開発の推進】

○ 競争的研究費 (拡充) 2.4億円

- ・ 消防防災科学技術研究推進制度(競争的研究費)等により、官民連携による革新的技術の実用化に向けた研究開発を推進



ドローン

【今後想定される研究開発の例】
消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材の研究開発

2. 緊急消防援助隊の充実強化 56.7億円＋事項要求

「1. 能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化」に加え、以下の取組を推進

- 無償使用車両・資機材の整備等(拠点機能形成車など) 事項要求
- 緊急消防援助隊の全国合同訓練 (新規)1.2億円
・ 全国的に応援が必要な大規模災害を対象として、広域的な部隊進出の検証、技術及び連携活動能力の向上を目的に開催する全国合同訓練の令和8年度実施に向けた設計・計画や訓練実施場所の整備等を実施
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金(車両・資機材など) 49.9億円
- 老朽化車両の整備 3.5億円



【拠点機能形成車】



【緊急消防援助隊全国合同訓練】



【海水利用型消防水利システム(スーパーポンパー)】

3. 常備消防等の充実強化 16.8億円

- 消防防災施設整備費補助金(耐震性貯水槽など) 13.7億円
- ドローン活用人材育成事業 0.1億円
・ 最新のドローンの運用方策について各消防本部の消防職員及び自治体の防災部局職員に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等操縦ライセンス取得研修を実施し、より高度な運用が可能な人材を育成



【耐震性貯水槽】



【アドバイザー育成研修のイメージ】

4. 消防団や自主防災組織等の充実強化 8.4億円＋事項要求

- 消防団の力向上モデル事業 【再掲】(拡充)4.0億円
- 消防団加入促進広報の実施 1.4億円
・ 女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化
- 自主防災組織等活性化推進事業 1.0億円
・ 地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施
・ 特に、女性の視点を反映させた取組を重点的に支援
- 消防団災害対応高度化推進事業 0.4億円
・ 消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施



【消防団入団促進用ポスター】

【入団促進PR動画(YouTube)】



【自主防災組織等立ち上げ支援】

【災害対応訓練】

- 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付 【再掲】 事項要求



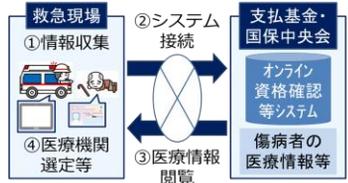
【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

- 救助用資機材等の整備に対する補助 【再掲】 事項要求

5. 消防防災分野のDXの推進 6.2億円+事項要求

- マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進
 - ・ 2024年度に先行実施する67消防本部660隊が参画する全国規模の実証事業の結果を踏まえ、2025年度に全国展開を推進
- AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討 (拡充)0.8億円
 - ・ 事業者によるGXの取組環境を整備するため、水素等のGX新技術に関連する危険物規制の調査及び見直しについて検討
 - ・ 危険物施設(製造所・一般取扱所)における可燃性蒸気の滞留する場所を明確化し、カメラ及びタブレット等を活用した遠隔監視の実施を検討
- AIを活用した救急隊運用最適化 0.4億円
 - ・ 救急搬送人数の将来予測を踏まえた救急隊運用最適化システムの高度化
- 消防指令・業務システムの標準仕様の更新及び耐災害性強化に向けた検討 1.0億円
 - ・ 今後の新技術等も注視しながら標準仕様の更新を行うとともに、指令センターと各署所間の通信ネットワークの強化等を検討
- 競争的研究費 【再掲】(拡充)2.4億円

事項要求



【マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステムのイメージ図】



危険物施設におけるタブレット等の活用イメージ



【住宅防火対策の推進】



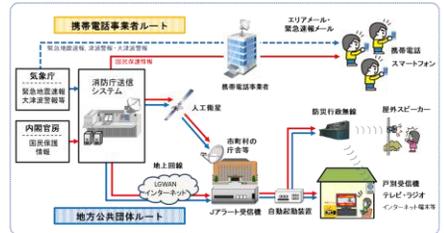
【消防防災関連企業における製品紹介(国際消防防災フォーラム 令和6年2月 カンボジア)】

6. 火災予防対策の推進 3.8億円

- 住宅防火対策等の推進 0.2億円
 - ・ 感震ブレーカー等の普及加速など、住宅防火対策(住宅用火災警報器、住宅用消火器等)を総合的に推進
- 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進 0.4億円
 - ・ 海外において日本の規格・認証制度の普及推進や製品の紹介

7. 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化 20.8億円+事項要求

- 広域避難の検討に係る支援 (新規)0.1億円
 - ・ 沖縄県及び先島5市町村における広域避難を効果的に支援するため、民間のノウハウも活用しながら関係者間の調整を実施
- Jアラートの新システムへの更改 (新規)6.1億円
 - ・ 全国瞬時警報システム(Jアラート)の運用に支障が生じないよう、ハードウェア・ソフトウェアの動作保証・サポート終了前に、システム更改を予定



【Jアラート発信(イメージ)】

8. 消防防災分野における女性や若者の活躍推進 7.7億円

- 女性消防吏員の更なる活躍推進等 (拡充)0.7億円
 - ・ 令和8年度以降の女性消防吏員の更なる活躍推進に向けた取組の検討会を開催するほか、女性消防吏員比率の向上のため、電車広告、SNS広告等をはじめ、有効な広報活動を展開
- 消防団の力向上モデル事業 【再掲】(拡充)4.0億円



【女性消防吏員の採用ポスター】

9. 科学技術の活用による消防防災力の強化 6.2億円

- 競争的研究費 【再掲】(拡充)2.4億円
- 市街地火災による被害を抑制するための研究開発(火災延焼シミュレーションの高精度化) 0.8億円
 - ・ 火災の発生・被害予測を図示し、消火方策の効果等を検討することができるツール(火災延焼シミュレーション)について、より精緻な検討に資するよう、倒壊した建物の影響を計算する機能等を導入



【令和6年能登半島地震で発生した大規模市街地火災(左)と放任火災とした場合の火災延焼シミュレーション結果(右)】

2 主要施策

令和7年度概算要求における主要項目は、次の9つの柱及び復興特会からなっています。以下、各項目において主な事業を紹介します。

なお、概算要求額にはデジタル庁への一括計上分も含まれています。

(1) 能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化 (8.0億円+事項要求)

○ 緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備

大型車両での通行が困難な状況でも隊員を被災地に迅速に進出させ、消防活動やその指揮を開始できるようにするための人員の搬送や資機材搬送が可能で機動性の高い小型車両の配備や、過酷な気候下で活動する隊員の環境改善に向けた高機能エアータントの配備のほか、被災地で活動する応援部隊間の通信機能の強化や、より迅速に捜索救助活動に着手するための空路等による現場進出が可能な救助車両の整備に加え、電動式で小型軽量の救助資機材等一式を整備する経費を事項要求（新規）しています。

また、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方検討会報告書」を踏まえ、地震や津波発生時の大規模火災現場において、消防力の劣勢を補うとともに活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため無人走行放水ロボット等の資機材等を整備する経費を事項要求（新規）しています。



【機動前進指揮車】



【高機能エアータント】



【救助先行車】



【無人走行放水ロボット】

○ 消防団の更なる充実強化

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した入団促進、消防団員が活動しやすい環境づくり、準中型免許等の資格取得のための環境整備、デジタル技術の活用促進など、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進し、特に、能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を

取る取組、女性が活動しやすい環境づくり（ソフト施策と一体となった具体的環境整備を含む）や企業等における従業員の入団促進を図る取組を重点的に支援する経費として4.0億円を要求しています。

また、能登半島地震を踏まえ、狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付の実施や、消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施し、特に、能登半島地震を踏まえ、女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進する経費を事項要求しています。



【資格等取得環境の整備】



【女性の活動環境整備】



【小型車両の例】

○ 新技術の研究開発の推進

消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）等により、官民連携による革新的技術の実用化に向けた研究開発を推進する経費として2.4億円を要求しています。

また、火災の発生・被害予測を図示し、消火方策の効果等を検討することができるツール（火災延焼シミュレーション）について、より精緻な検討に資するよう、倒壊した建物の影響を計算する機能等を導入する経費として0.8億円を要求しています。

さらに、二次的崩落の危険性を監視するドローンレーザー計測システムの研究開発に要する経費として0.6億円、火災現場で発見される電気配線の溶融痕が出火原因となる可能性の判定手法に関する研究開発に要する経費として0.3億円を要求しています。



ドローン

【今後想定される研究開発の例】

消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材の研究開発

(2) 緊急消防援助隊の充実強化

(56.7億円+事項要求)

先述の能登半島地震を踏まえた小型・軽量化された車両・資機材等の整備（再掲）、無人走行放水ロボット等の整備（再掲）に要する経費を事項要求（新規）しているほか、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するために必要な車両・資機材等を整備するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金49.9億円を要求しています。

また、全国的に応援が必要な大規模災害を対象として、広域的な部隊進出の検証、技術及び連携活動能力の向上を目的に開催する全国合同訓練の令和8年度実施に向けた設計・計画や訓練実施場所の整備等を実施する経費として1.2億円（新規）を要求しています。

さらに、海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）、燃料補給車、特別高度工作車を更新整備する経費として3.5億円を要求しています。



【緊急消防援助隊全国合同訓練】

(3) 常備消防等の充実強化（16.8億円）

○ 広域化等による常備消防の充実強化

住民生活の安心・安全を確保するために耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金13.7億円を要求しています。

また、消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や通信指令業務等の消防業務の一部の連携・協力を推進するためのアドバイザー等を派遣する経費として0.2億円を要求しています。



【耐震性貯水槽】

○ 人材育成

最新のドローンの運用方策について各消防本部の消防職員及び自治体の防災部局職員に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等操縦ライセンス取得研修を実施し、より高度な運用が可能な人材の育成に係る経費として0.1億円を要求しています。

また、消防大学校における教育訓練の充実・強化及び効率化のため、事前学習用のe-ラーニングシステムのコンテンツ制作や、インターネットを活用したリモート授業等を実施する経費として1.2億円を要求しています。

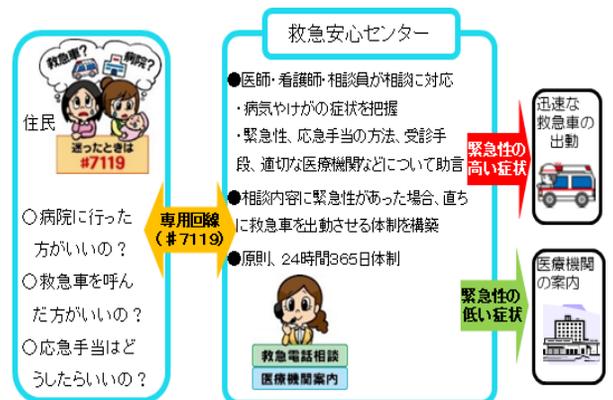


【アドバイザー育成研修のイメージ】

○ 救急・救助体制の確保

住民からの電話による救急相談等に対応する救急安心センター事業（#7119）の全国展開を推進するためのアドバイザー等を派遣する経費として0.03億円を要求しています。

また、年々激甚化・複雑化する自然災害等における救助業務の充実強化を図るため、救助活動技術等の具体的方策を検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成する経費として0.2億円を要求しています。



【救急安心センター事業（#7119）の概要】

(4) 消防団や自主防災組織等の充実強化
(8.4億円+事項要求)

先述のモデル事業の推進（再掲）として4.0億円、救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付（再掲）、救助用資機材等の整備に対する補助（再掲）に要する経費を事項要求しているほか、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化する経費として1.4億円を要求しています。

また、地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施し、特に、女性の視点を反映させた取組を重点的に支援する経費として1.0億円を要求しています。

さらに、消防学校で消防団員に対するドローンの縦横講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施する経費として0.4億円を要求しています。



【電車内モニター広告】



【入団促進イベントのイメージ】



【消防団入団促進用ポスター】



【入団促進PR動画 (YouTube)】

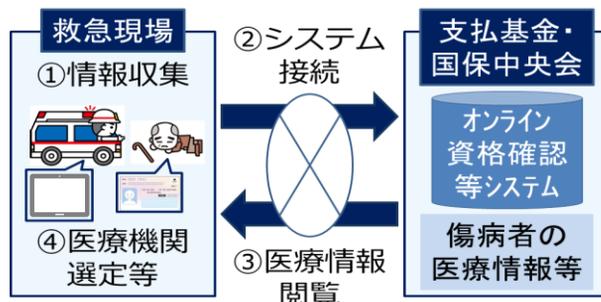
(5) 消防防災分野のDXの推進 (6.2億円+事項要求)

救急隊がマイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムから傷病者情報を正確かつ早期に把握することによる救急業務の迅速化・円滑化について、2024年度に先行実施する67消防本部660隊が参画する全国規模の実証事業の結果を踏まえ、2025年度に全国展開を推進する経費を事項要求しています。

また、事業者によるGXの取組環境を整備するため、水素等のGX新技術に関連する危険物規制の調査及び見直しについての検討や、危険物施設（製造所・一般取扱所）における可燃性蒸気の滞留する場所を明確化し、カメラ及びタブレット等を活用した遠隔監視の実施についての検討に加え、屋外貯蔵タンクの予防保全に関するDXを見据え、点検業務等の効率化につな

るデジタル技術等の新技術の活用について検討し、より効果的な予防保全を推進する経費として0.8億円を要求しています。

さらに、消防指令システム及び消防業務システムについて、①今後の新技術等も注視しながら標準仕様の更新を行うとともに、②能登半島地震を踏まえて、指令センターと各署所間の通信ネットワークの強化等、各システムの耐災害性強化に向けた検討を実施する経費として1.0億円を要求しています。



【マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステムのイメージ図】

(6) 火災予防対策の推進 (3.8億円)

○ 火災予防対策の推進

住宅火災による高齢者の死者が7割以上であることを踏まえ、死者の大幅な低減を目指すとともに、防災基本計画の修正等に基づき、感震ブレーカー等の普及加速など、住宅防火対策（住宅用火災警報器、住宅用消火器等）を総合的に推進する経費として0.2億円を要求しています。

また、昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、火災予防に係る規制体系の再構築や火災予防の実効性向上について、①環境に配慮した、PFASを用いない泡消防設備の技術基準の検討②デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方に係る検討を実施する経費として0.4億円を要求しています。

○ 消防用機器等の海外展開

日本製品の海外展開を推進するため、日本の規格・認証制度の普及及び日本企業による製品の紹介を東南アジア諸国に対して進めるとともに、消防用機器等の国際標準化への対応を推進する経費として0.6億円を要求しています。



【消防防災関連企業における製品紹介（国際消防防災フォーラム 令和6年2月 カンボジア）】



【ベトナム消防防災展での講演の様子（令和5年7月）】

○ 危険物施設等の安全対策の推進

AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討に係る経費（再掲）として0.8億円を要求しているほか、石油コンビナート等の災害対策を充実強化させるために自衛防災組織の技能コンテスト等を実施する経費として0.04億円を要求しています。また、地震等により発生するおそれのある、内部浮き蓋付き屋外タンクの損傷事故等への有効な災害対応方策について検討する経費として0.2億円を要求しています。

(7) 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化
(20.8億円+事項要求)

○ 自治体の災害対応能力の強化

市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナーのほか、自治体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を実施する経費として0.4億円を要求しています。

○ 自治体の国民保護体制の強化

沖縄県及び先島5市町村における広域避難を効果的に支援するため、民間のノウハウも活用しながら関係者間の調整を実施する経費として0.1億円（新規）を要求しています。

また、弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施する経費として1.2億円を要求しています。

さらに、全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用に支障が生じないように、ハードウェア・ソフトウェアの動作保証・サポート終了前に、システム更改を予定しているため、更改経費として6.1億円（新規）を要求しています。

○ 防災情報の伝達体制の強化

災害情報伝達手段の整備のための課題共有・解決を図るため、通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する経費を事項要求しています。

(8) 消防防災分野における女性や若者の活躍推進
(7.7億円)

○ 女性消防吏員の更なる活躍推進等

女性消防吏員比率の向上のため、電車広告、SNS広告等をはじめ、有効な広報活動の展開のほか、男性消防職員の育休取得率の向上のため、普及・啓発のためのポスター作成、幹部職員向け研修等の実施や、女性消防吏員の活躍推進を通じた消防力の充実強化に向け、全国の消防本部にとって参考となる先進事例を構築し、取組の横展開を図っていくことを目的に、国の委託事業としてのモデル事業の実施に加え、令和8年度以降の女性消防吏員の更なる活躍推進に向けた取組の検討会を開催する経費として0.7億円を要求しています。



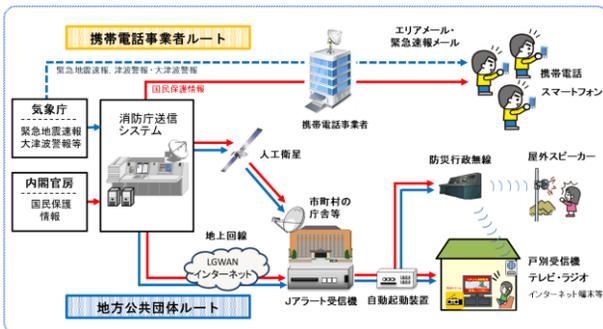
【女性消防吏員の採用ポスター】



【女性消防吏員活躍推進モデル事業】

○ 消防団や自主防災組織等の充実強化に向けた女性活躍の推進

先述のモデル事業の推進（再掲）として4.0億円、自主防災組織等活性化推進事業に係る経費（再掲）として1.0億円、各種広報活動に係る経費（再掲）として1.4億円を要求しているほか、全国女性消防操法大会の開催に係る経費として0.3億円、地域防災力充実強化大会の開催に係る経費として0.3億円、全国女性消防団員活性化大会の開催に係る経費として0.1億円、消防団等充実強化アドバイザーの派遣に係る経費として0.1億円を要求しています。



【Jアラート発信（イメージ）】

(9) 科学技術の活用による消防防災力の強化
(6.2億円)

○ 消防防災に係る技術の研究開発・実用化の推進

先述の消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により研究開発を推進する経費（再掲）2.4億円、市街地火災による被害を抑制するための研究開発に係る経費（再掲）0.8億円、ドローン等を活用した画像分析等による災害（土砂災害等）時の消防活動能力向上に係る研究開発に係る経費（再掲）0.6億円、火災原因調査の高度化に関する研究開発に係る経費（再掲）0.3億円を要求しているほか、救急搬送人数の将来予測を踏まえた救急隊運用最適化システムの高度化に係る経費として0.4億円を要求しています。



【令和6年能登半島地震で発生した大規模市街地火災（左）と放任火災とした場合の火災延焼シミュレーション結果（右）】

(10) 被災地における消防防災体制の充実強化
(復興特会7.9億円)

東日本大震災により被災した消防庁舎、消防団拠点施設等の消防防災施設・設備の復旧を支援するため、消防防災施設災害復旧費補助金4.2億円、消防防災設備災害復旧費補助金0.1億円を要求しています。

また、福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域における消防活動の応援等、消防体制強化に必要な経費を支援するため、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金3.6億円を要求しています。

以上が、令和7年度消防庁予算概算要求の概要です。

問合せ先
消防庁総務課
TEL：03-5253-7521

令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災に係る消防庁長官の火災原因調査の結果

消防研究センター

令和6年（2024年）1月1日16時10分頃、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県輪島市門前町走出及び志賀町香能で震度7、輪島市河井町及び輪島市鳳至（ふげし）町などでも震度6強の揺れが観測されました。この地震の後、輪島市河井町及び輪島市鳳至町の震度観測点からほど近い輪島市河井町地内の建物から火災が発生し、延焼拡大の結果、約49,000㎡に及ぶ広範囲な市街地において約240棟の建物が焼失するという大規模な火災となりました（写真）。消防庁では、この火災について、消防法第35条の3の2の規定に基づき消防庁長官の火災原因の調査を実施し、5月28日に「令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」（以下「報告書」といいます）をとりまとめ、同日に開催された「第3回輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」に報告しました。以下、報告書の概要を記します。報告書は、消防研究センターのホームページからダウンロード可能です（https://nrifd.fdma.go.jp/research/saigai_chousa_shien/notohantou_jishin/index.html）。



写真 令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災の焼失範囲（三重県防災航空隊撮影）

1 火災の概要及び火元建物の状況

- 火災発生日時等
 - 発生時刻：令和6年1月1日 時分不明
 - 覚知時刻：令和6年1月1日 17時23分
 - 鎮圧時刻：令和6年1月2日 7時30分
 - 鎮火時刻：令和6年1月6日 17時10分
 - 火元建物：石川県輪島市河井町地内
 - 被害状況
 - 焼失面積：約49,000㎡
 - 焼損棟数：243棟*
 - 焼損床面積：29,399㎡*
 - 死者数：16名*
- ※ 焼損棟数、焼損床面積及び死傷者数は、報告書には「管轄消防本部（奥能登広域圏事務組合消防本部）において継続調査中」と記載されていますが、ここにはその後の管轄消防本部による調査結果を記しています。なお、管轄消防本部による調査結果では、負傷者数はなしとなっています。
- 火元建物の状況
 - 消防隊の活動状況、近隣住民の目撃情報等から火元と思われる建物を判定。
 - 輪島市河井町の建物（木造（一部鉄骨）2階建て、外壁トタン張り）で、築約50年。
 - 1月1日16時10分頃に発生した地震による地震動（河井町で震度6強）で倒壊。

2 出火原因

出火原因は、以下のことから「地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性は考えられるが、具体的な発火源、出火に至る経過及び着火物の特定には至らない。」との結論になりました。

- 火元建物全体が焼失し、建物内に残存している物品も全体的に著しく焼損して大半が原形を留めていないことから、詳細な出火箇所は特定できないが、目撃情報により建物1階東側から出火したと考えられる。



- ② 火災は地震発生から1時間以上経過してから覚知されており、仮に地震発生時に使用中であった火気器具等から出火した場合、火災覚知時刻との説明が難しく、居住者の供述も踏まえると、火気器具等から出火した可能性は低い。また、放火及びたばこの可能性も低い。
- ③ 電力会社により16時10分34秒に火元建物がある地域への送電が停止されたが、同地域は送電停止の前から強震動に見舞われていたこと、地震発生から50分余り経過した時点で火元建物がある地域へ試送電（送配電設備の異常の有無を確認するため、試しに電力を瞬間的に送ること）が行われたこと及び火元建物内の電気配線に溶けた痕跡が認められたことを踏まえると、地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性は考えられる。なお、火元建物内において、電気製品は焼損及び破損が著しいこと、電気配線は細かく断線していて出火前の配置状況等が判然とせず、溶けた痕跡も複数箇所に認められることを踏まえると、具体的にそれらがどのように出火に関与したかは判断できない。

模延焼火災（表）と比較すると、平常時の火災である昭和9年の函館大火（4,163,900㎡）や昭和51年の酒田大火（225,000㎡）よりは小さいが、糸魚川火災（約40,000㎡）よりも広い範囲が焼失した。地震後の火災では、平成7年兵庫県南部地震の後の延焼火災のうち焼失面積の大きい方から3番目と4番目の間にあたり、平成23年東北地方太平洋沖地震の延焼火災では4番目と5番目の間にあたる。



図1 輪島市大規模火災の焼け止まり線と焼け止まり要因

3 延焼拡大の状況

延焼拡大の状況について、次のことがわかりました。

- ① 焼失範囲内南西に位置する建物から出火した火災により、覚知から約14時間後の1月2日7時30分の鎮圧までの間に、輪島市河井町内の約49,000㎡の範囲、243棟（管轄消防本部による調査結果）の建物が焼失した。焼け止まり線の周長は約1,260mであった（図1）。今回の火災による焼失面積を過去の大規

表 過去の大規模延焼火災の焼失面積

火災名		焼失面積	出典
平常時	昭和9年(1934) 函館大火	4,163,900	函館市:函館大火、 https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/
平常時	昭和51年(1976) 酒田大火	225,000	自治省消防庁消防研究所:酒田大火の延焼状況等に関する調査報告書
地震	平成7年(1995) 兵庫県南部地震*	水笠西公園周辺 (須磨・長田区)	97,300
		高橋病院周辺 (長田区)	61,700
		会下山南 (兵庫区)	51,500
		菅原市場周辺 (長田区)	45,000
		神戸デパート南 (長田区)	35,900
		新長田駅南 (長田区)	35,000
地震津波	平成23年(2011) 東北地方太平洋沖地震*	西代市場周辺 (須磨・長田区)	34,000
		陸中山田駅・役場前 (山田町)	170,000
		大槌町小付近 (大槌町)	116,000
		市香地区 (気仙沼市)	110,000
		門脇小付近 (石巻市)	58,000
		閑上地区平田橋 (名取市)	42,000
平常時	平成28年(2016) 糸魚川市大規模火災	田老地区 (宮古市)	40,000
		内の脇地区 (気仙沼市)	38,000
平常時	平成28年(2016) 糸魚川市大規模火災	40,000	消防研究センター:平成28(2016)年糸魚川市大規模火災調査報告書

*兵庫県南部地震及び東北地方太平洋沖地震後に発生した延焼火災のうち、焼失面積の大きい地区を抜粋し焼失面積の大きい順に掲載した。

- ② 1月1日17時52分、20時13分、21時23分、さらに2日1時8分頃の映像に映った火災の煙の傾きから、これらの時間帯は火災現場付近では弱い南南西の風が吹いていたと推測された。
- ③ 写真・映像から復元した延焼動態図から、焼失範囲の南西において、火災初期には南北方向に同程度の速さで延焼し、その後東方向に延焼したことがわかった(図2)。風上(南)方向の延焼速度及び風横(東)方向の延焼速度は、それぞれ35m/h程度、20m/h程度であった。風上方向の延焼速度は阪神・淡路大震災の約1.5倍、糸魚川市大規模火災の0.7~1.1倍、風横方向の延焼速度は阪神・淡路大震災の0.8~1.8倍、糸魚川市大規模火災の半分程度であった。焼失範囲内北部の街区については、2日1時9分には延焼し尽くしていることが空撮映像からわかるのみで、延焼動態を復元できる写真・映像は入手できておらず、詳細な分析は困難である。

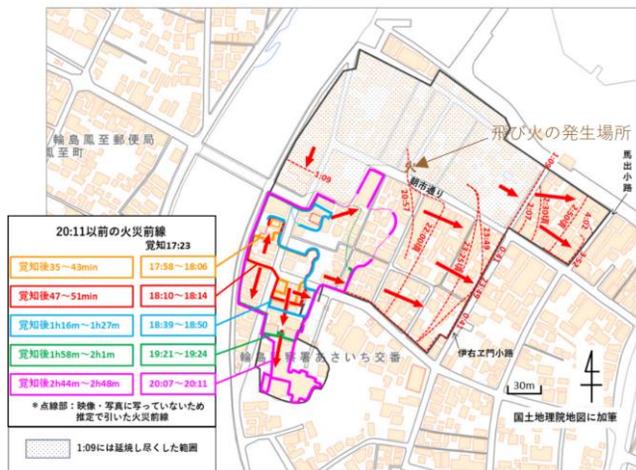


図2 写真・映像から復元した輪島市大規模火災の延焼動態

- ④ 焼失範囲内北部の街区である「朝市通り」北側への燃え移りは、飛び火(火の粉による出火)によるものであることが、消火活動にあたった消防職員による目撃情報からわかった。市街地火災延焼シミュレーションからは、この街区では飛び火から概ね東西方向に延焼拡大したと推定される(図3)。



図3 市街地火災延焼シミュレーションから推定された北側街区の延焼動態

- ⑤ 焼失範囲の北西側の焼け止まり線は河川との境界、北東側の焼け止まり線は主に空地との境界であった。南東側と南西側の焼け止まりには消火活動が寄与したと考えられ、そのように考えられる焼け止まり線の周長は、全体の約43%にあたる約540mであった(図1)。
- ⑥ 市街地火災延焼シミュレーションの結果から、仮に消火活動が行われず放任火災となった場合、焼失面積は実際の火災の2倍以上の約110,000㎡となった可能性がある(図4)。

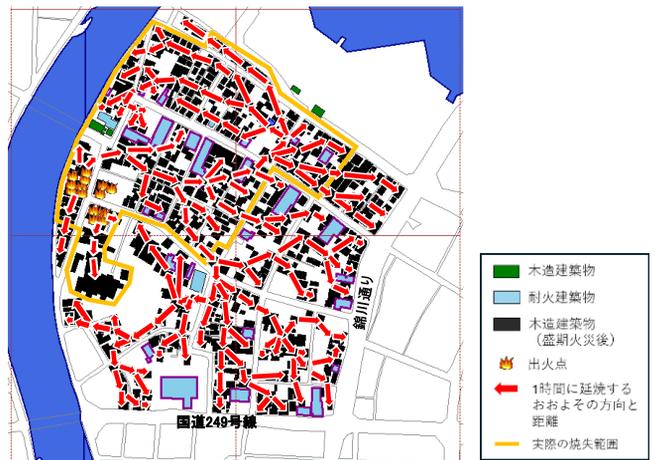


図4 放任火災の場合の市街地火災延焼シミュレーション結果

4 延焼拡大の要因

初期段階で消火することができなかったことに加え、延焼拡大を促進したと考えられる要因、またはその可能性のあるものとして次のものがあげられます。

① 消防水利が不足したこと。

- 地震後の断水により消火栓が使用不可能となったこと。
- 焼失範囲内及びその周辺地域の防火水槽のなかに、建物倒壊により使用できなかったか使用を断念されたものが4基あったこと（図5）。
- 河原田川の水位の低下及び大津波警報等の発表等により、河川及び海からの取水が困難な状況になったこと。

② 焼失範囲及びその周辺市街地の防火性が低い状況であったと考えられること。

- 焼失前の焼失範囲内を写した写真（Googleストリートビュー）に、道路に面した建物には外壁面が板張りの古い木造住宅が多く見られたこと。
- 焼失範囲内には幅員4m未満の道路や路地が多くあり、このために建て替えが進まず、街区内に古い木造住宅が多くあった可能性が考えられること（図5）。
- 古い木造住宅の隣棟間隔には50cm前後の狭いものが多く見られたこと。

③ 地震により建物が倒壊して隣棟間隔が減少すると、燃え移りやすくなるが、焼失を免れた近隣街区には倒壊した建物が見られたことから、焼失範囲内にも倒壊した建物があり、これが延焼拡大を促進させた可能性が考えられること。

④ 飛び火または飛び火と疑われるものがあったこと。

なお、焼失範囲ではガス配管による都市ガスの供給はなく、多くの建物にLPガスボンベが設置されていたが、火災時の木造建物1棟の総発熱量及び発熱速度に対するLPガスボンベ（充填ガス重量50kg）1本のそれらの比は、それぞれ1%程度、2～3%と見積もることができる。また、焼失範囲内の建物には灯油ホームタンクが設置されているものがあったが、同じく火災時の木造建物1棟の総発熱量及び発熱速度に対する灯油ホームタンク（容量150L）1台に対するそれらの比は、それぞれ2%程度、2～3%と見積もることができる。これらのことから、LPガスボンベ及び灯油ホームタンクが延焼拡大を促進した影響は多少はあったものの、延焼拡大の主たる要因ではなかったものと考えられる。



図5 輪島市大規模火災の焼失範囲及びその周辺の市街地の状況と防火水槽

問合せ先

消防研究センター
TEL：0422-44-8331（代表）

住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (令和6年6月1日時点)

予防課

1. 調査の概要

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、令和6年6月1日時点の調査結果をとりまとめました。

設置率 84.5%
(令和5年6月1日時点 84.3%)

条例適合率 66.2%
(令和5年6月1日時点 67.2%)

- ※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住警器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。
- ※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに住警器が設置されている世帯（同上）の全世帯に占める割合です。

2. 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、福井県の設置率（95.1%）と条例適合率（85.9%）が最も高く、一方で、沖縄県の設置率（61.9%）と高知県の条例適合率（41.5%）が最も低くなっています（表参照）。

3. 傾向と今後の取組み

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降、おおむね減少傾向にあり、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策に一定の効果が現れていると考えられます（グラフ参照）。

住警器の設置状況については、全国平均値で約8割、条例適合率が7割弱となっている一方、設置率や条例適合率が非常に低い地域も見られます。住宅火災による被害が拡大しやすい高齢者世帯をはじめとした未設置世帯等に住警器が設置されるよう、消防庁においても、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる団体と連携した取組みを進めているところです。

また、住警器の維持管理にあたっては、平成23年6月にすべての住宅に住警器の設置が義務化され、令和3年6月に設置から10年を経過したことから、今後、電池切れや電子部品の劣化等による故障が増えるものと予測されます。本調査とあわせて実施した住警器の維持管理状況調査では、作動確認を行ったもののうちの3.0%の世帯で住警器の電池切れや故障が確認されました。火災時に住警器が適切に作動するよう定期的な点検を通じて、本体の交換等を推進していく必要があります。

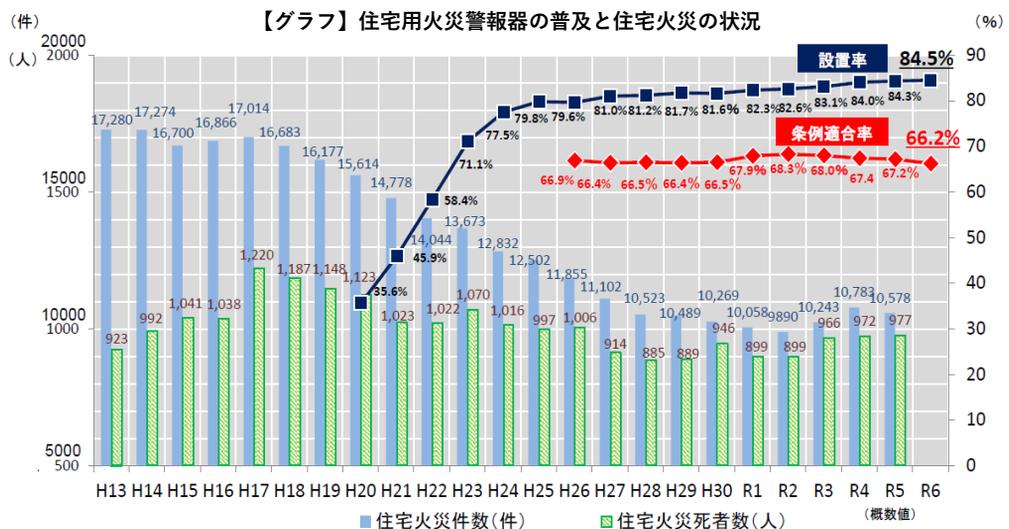
このような状況を踏まえ、令和2年度に改正された「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」においては、従来からの設置に対する取組みに加え、住警器の維持管理（点検・交換）に関する広報及び支援体制等の強化が盛り込まれています。

なお、本体交換の際には、各世帯の住宅の構造や世帯構成に応じて、火災にいち早く気づくことができる連動型住警器、ガス漏れや一酸化炭素の発生など火災以外の異常を感知して警報する機能を併せ持つ住警器、音や光を発する補助警報装置を併設した住警器など、付加的な機能も併せ持つ機器などへの交換を推奨しています。

【表】都道府県別設置率及び条例適合率（令和6年6月1日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全国	84.5%	66.2%	三重	79.3% (39)	61.4% (34)
北海道	84.3% (22)	66.0% (22)	滋賀	84.7% (17)	60.8% (36)
青森	80.4% (33)	59.9% (39)	京都	89.5% (6)	68.7% (17)
岩手	84.4% (18)	64.7% (27)	大阪	85.0% (16)	72.4% (7)
宮城	93.4% (2)	70.6% (12)	兵庫	88.3% (8)	69.4% (15)
秋田	84.4% (18)	68.2% (18)	奈良	76.3% (45)	55.7% (44)
山形	84.4% (18)	67.2% (20)	和歌山	76.7% (44)	60.3% (38)
福島	81.1% (31)	62.5% (31)	鳥取	88.0% (9)	49.7% (46)
茨城	79.1% (40)	65.3% (26)	島根	80.2% (34)	59.0% (42)
栃木	81.9% (29)	69.3% (16)	岡山	78.0% (42)	65.8% (23)
群馬	79.6% (38)	67.7% (19)	広島	90.2% (4)	76.3% (4)
埼玉	82.1% (26)	71.5% (9)	山口	82.0% (28)	67.2% (20)
千葉	79.9% (35)	59.7% (41)	徳島	83.6% (24)	65.8% (23)
東京	89.3% (7)	57.7% (43)	香川	78.4% (41)	62.1% (32)
神奈川	87.3% (11)	71.1% (11)	愛媛	79.8% (36)	71.3% (10)
新潟	90.5% (3)	74.4% (5)	高知	66.6% (46)	41.5% (47)
富山	83.8% (23)	60.4% (37)	福岡	84.4% (18)	69.5% (14)
石川	89.8% (5)	77.3% (3)	佐賀	78.0% (42)	63.7% (30)
福井	95.1% (1)	85.9% (1)	長崎	83.1% (25)	64.6% (28)
山梨	79.8% (36)	60.9% (35)	熊本	80.7% (32)	61.7% (33)
長野	81.4% (30)	59.8% (40)	大分	86.6% (12)	70.3% (13)
岐阜	82.1% (26)	63.8% (29)	宮崎	86.3% (13)	73.6% (6)
静岡	85.8% (14)	71.8% (8)	鹿児島	87.8% (10)	78.4% (2)
愛知	85.2% (15)	65.4% (25)	沖縄	61.9% (47)	51.9% (45)

() 内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。



問合せ先

消防庁予防課予防係 泉・村松
TEL：03-5253-7523

令和6年度「こども霞が関見学デー」の開催

総務課

1. 「こども霞が関見学デー」について

「こども霞が関見学デー」は、平成8(1996)年度から毎年、文部科学省が「こども見学デー」の一環として実施しているイベントです。霞が関に所在する各府省庁等が連携し、子供たちを対象に事業説明や職場見学等を行うことにより、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とし、親子のふれあいを深めることを目的としています。各府省庁等の特色を活かし、小・中学生等を対象に様々なプログラムを設けて実施しています。

2. 令和6年度の開催について

今年度は8月7日(水)、8日(木)の2日間にわたって開催されました。消防庁では、「消防の仕事」を楽しみながら学び、身近に感じてもらうため、『消防士の仕事を体験してみよう!』と題し、東京消防庁協力の下、各種ブースを設けました。今年度は新たなプログラムとして、ARゴーグルを装着して体験する「AR防災体験」を加え、合計6つのプログラムを実地開催しました。

また、実地開催にご参加いただけなかった子供たちに向けて、消防の仕事や防災について学ぶことができるオンラインコンテンツも用意しました。

参加した子供たちは、各プログラムを通じて、普段体験することができない消防の仕事を体感し、目を輝かせ、楽しみながらも時折真剣な表情で学んでいました。

2日間の開催で、約330名の子供たちにご参加いただき、大盛況のうちに幕を閉じました。



総合受付の様子

災害に負けるな!～災害を疑似体験しよう～

VR※防災体験車では、VR技術を活用し、火災、地震、風水害の防災訓練を体験するプログラムです。今回は、バーチャル空間で震度7の地震を疑似体験することにより、地震の恐ろしさを知ること、命を守る行動について学ぶことができました。子供たちは、リアルな映像・振動に思わず声が出たり、手で頭を押さえたりと、VRを通して災害の恐ろしさを感じ取っていました。

※「Virtual Reality」の略で、仮想的な空間を現実であるかのように体験できる仕組み。



火事だ!火を消せ!

～消防服を着て、ホースと筒先で放水しよう～

消防服とヘルメットに身を包んだ未来の消防士たちが、放水体験を行うプログラムです。炎に狙いを定めて、放水による水圧に負けないようにしっかりと筒先を持ち、頼もしい姿で真剣に取り組んでいました。



命を救え！～心臓マッサージ、AEDを体験しよう～

心臓や呼吸が止まった傷病者を社会復帰に導くためには、バイスタンダー※による一次救命処置が非常に大切です。子供たちはいざという時のために、初動の対応、心臓マッサージの方法やAEDの使い方を学び、心肺蘇生法の一連の動作を体験しました。

※ けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた人。



今すぐ出動だ！

～バッテリーカーに乗ってみよう～ ※8日のみ

バッテリーで走る消防車と救急車のバッテリーカーに乗車し、コースを走行するプログラムです。乗車した子供たちはサイレンを鳴らしながら、消防士の気持ちになりきって運転していました。



リアルを体感せよ！

～ARゴーグルで防災体験訓練をしよう～

AR※ゴーグルを用いて、現実空間に仮想の火災を発生させ、手元のコントローラーを操作することにより、初期消火を体験するプログラムです。火災によって発生した煙が瞬く間に天井まで充満する映像が流れる中、子供たちは落ち着いて消火器による消火活動を行い、限られた噴射時間の中で無事消火することに成功していました。体験を通じて火と煙の恐ろしさについて学ぶことができました。

※ 「Augmented Reality」の略で、仮想の情報やコンテンツを現実世界に重ね合わせるにより、現実を拡張し体験できる仕組み。



東京消防庁音楽隊による演奏会 ※7日のみ

中央合同庁舎第2号館1階アトリウムにおいて、東京消防庁音楽隊によるミニコンサートを開催しました。「アンパンマンのマーチ」、「ケセラセラ」や「ハローファイヤーマン」など、アンコールも含め全6曲をカラーガード隊の圧巻の演技とともに演奏していただきました。会場に響く音色に子供たちや保護者の方々のみならず、昼休憩中の総務省職員も聞き入っていました。



3. オンラインコンテンツのご紹介

消防の仕事を学ぼう！

～女性消防士の動画を通じて消防の仕事を学ぼう～

消防＝男性だけの仕事ではありません。現役の女性消防士が出演し、消防士の仕事について動画で紹介しています。

https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/special/movie.html

MOVIE
動画アーカイブ

女性消防士ももっと活躍するためのムービー集です。



女性消防士活躍ムービー
～あなたはこの仕事で生きる?～



女性消防士活躍ムービー
～ON・OFF交番編～



女性消防士活躍ムービー
～消防士紹介編～



女性消防士活躍ムービー
～消防士になりた〜子って〜ンですか?編～



女性消防士活躍ムービー
～あなたに贈るSTORY編～



女性消防士活躍ムービー
～大切な人、大切な物を守るために (ショートバージョン)～



女性消防士活躍ムービー
～大切な人、大切な物を守るために～



消防学校



消防士に聞いてみた!
Vol.1 消防士ってどんなところ?

こどもぼうさいランド

～クイズ形式で災害について学ぼう～

幼年から小学校低学年の子供たちを対象に、災害についてクイズ形式で学ぶことができます。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>



わたしの防災サバイバル手帳

～クイズ形式と図解で災害について学ぼう～

大災害が発生した場合、どんな混乱が待ち受けているのか、救援がくるまでのあいだを生き抜くための知識を、クイズや図解を交えて親しみやすい内容として、楽しみながら学習できるようにしている「防災を身近に感じてもらうためのハンドブック」です。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/activity/education/bousai/survival/>



4. おわりに

本イベントにおいては、多くの子供たちにご来場いただき誠にありがとうございました。

消防庁では今後も、子供たちに消防の仕事について理解を深めてもらえるよう広報活動を行ってまいります。



全国消防イメージキャラクター「消太」(右から4番目)ほか、総務省キャラクター総選挙 集合写真

問合せ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521

令和6年度「救急の日」及び「救急医療週間」における 消防庁の取組

救急企画室

1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。（今年は、9月8日（日）から9月14日（土）まででした。）

消防庁では、この期間中に「令和6年度救急功労者表彰式」を行いました。

2. 令和6年度救急功労者表彰式

9月9日（月）、KKRホテル東京において、一般財団法人救急振興財団 佐々木敦朗理事長及び全国消防長会 吉田義実会長に御臨席いただき、令和6年度救急功労者表彰式が挙行されました。

受賞者の皆様は、長年にわたり、メディカルコントロール体制の充実強化や救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受入りに御尽力されるなど、各地域の救急医療や救急業務を支えてこられた方々です。

総務大臣表彰は10名、消防庁長官表彰は20名が受賞され、松本剛明総務大臣及び池田達雄消防庁長官から表彰状が授与されました。（別紙参照）



総務大臣表彰の授与



消防庁長官表彰の授与



記念撮影

令和6年度救急功労者表彰 受賞者名簿

別紙

● 総務大臣表彰

○ 受賞者10名

(五十音順・敬称略)

あかぎ 赤木	しげのり 重典	72歳	京丹後市立久美浜病院 病院長	京都府
いしおか 石岡	たかし 隆	72歳	八峰町営診療所 医師	秋田県
いのうえ 井上	よしひろ 吉弘	79歳	医療法人社団弘翔会 理事	熊本県
いのくち 猪口	まさたか 正孝	67歳	一般社団法人 東京都病院協会 会長	東京都
きしもと 岸本	まさふみ 正文	61歳	大阪府立中河内救命救急センター所長職務代理者 所長代行	大阪府
くぼ 久保	なおひこ 直彦	69歳	盛岡赤十字病院 院長	岩手県
なかがわ 中川	よしひで 儀英	62歳	東海大学医学部救命救急医学 教授	神奈川県
ほんだ 本多	まさひさ 正久	71歳	医療法人本多友愛会 介護老人保健施設はくあいホーム 施設長	宮城県
もりの 森野	かずま 一真	66歳	山形県健康福祉部 医療統括監 (元 山形県立河北病院 院長)	山形県
わくい 湧井	けんじ 健治	69歳	社会医療法人社団健脳会 千葉脳神経外科病院 理事長/院長	千葉県

※年齢は令和6年9月9日現在

● 消防庁長官表彰

○ 受賞者20名

(五十音順・敬称略)

いしかわ 石川	としみ 敏美	57歳	尾三消防本部 次長兼特別消防隊長	愛知県
いわはし 岩橋	しょういち 勝一	52歳	久留米広域消防本部 三井消防署消防課第2課長補佐	福岡県
かめおか 亀岡	しゅういち 周一	51歳	大洲地区広域消防事務組合消防本部 警防課課長補佐	愛媛県
かもだ 鴨田	よしひろ 吉浩	56歳	福山地区消防組合消防局 南消防署副署長	広島県
きむら 木村	のぶひろ 信広	47歳	泉州南広域消防本部 警防部指令課参事	大阪府
こしぐち 越口	まさひろ 匡浩	56歳	松本広域消防局 警防課長	長野県
こばやし 小林	かつき 克樹	59歳	北はりま消防組合 加西消防署長	兵庫県
さとう 佐藤	みつお 光夫	57歳	宮崎市消防局 次長	宮崎県
すずき 鈴木	たつよし 辰好	59歳	座間市消防本部・消防署 消防管理課長	神奈川県
せきや 関谷	ひさし 寿	60歳	元 小樽市消防本部 小樽市消防署オタモイ支署2課 課長	北海道
たかぎ 高木	まもる 守	60歳	大垣消防組合消防本部 消防長	岐阜県
たちばな 立花	ひでお 秀男	57歳	かすみがうら市消防本部 消防次長	茨城県
つじかわ 辻川	としろう 年郎	59歳	東近江行政組合 救急医療事務局 事務長(兼) 近江八幡休日急患診療所長	滋賀県
てらじま 寺嶋	たかお 孝夫	56歳	五泉市消防本部 総務課課長補佐兼総務室長	新潟県
なかがわ 中川	たつや 達也	59歳	津市消防本部 消防次長	三重県
へらい 戸来	たつや 達也	54歳	花巻市消防本部 次長兼総務課長	岩手県
やすはら 安原	せいご 誠吾	58歳	奈良市消防局 北消防署 署長	奈良県
やまだ 山田	よしゆき 義之	52歳	鯖江・丹生消防組合消防本部 消防署 副署長	福井県
ゆうき 結城	しゅうえつ 修悦	56歳	最上広域市町村圏事務組合消防本部 消防署副署長兼消防署第1課長	山形県
よこさわ 横澤	しんや 晋也	59歳	松戸市消防局 救急課長	千葉県

※年齢は令和6年9月9日現在

3. 応急手当の普及啓発に関するポスターの作成・配布（制作：一般財団法人救急振興財団）

今年度の「救急の日」のポスターは、老若男女問わず、皆が手を上げて救命の活動に参加してほしいという願いを込めてデザインされ、一般財団法人救急振興財団を通じて、全国の消防本部や消防関係団体に配布されました。



令和6年度救急の日ポスター

4. おわりに

消防庁では、「救急の日」及び「救急医療週間」を通じて都道府県や市町村、関係機関などと連携し、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めていくとともに、救急業務のより一層の充実強化を図っていきます。

問合せ先

消防庁救急企画室 竹田、門口、坂上、岡村
TEL：03-5253-7529

花火大会の会場で消防団活動の理解深化をPR

銚子市消防本部

銚子市消防本部では、令和6年8月3日（土）約7万人の観客で賑わう、銚子市みなとまつり花火大会のオープニングイベントにおいて、女性消防団員によるPR活動を実施しました。

地域住民の皆さんに団員の減少問題をはじめ、消防団活動に対する理解を深めていただき、関心をもってもらうことで、団員確保につなげ、激甚化・頻発化する災害に対応出来る地域防災力の充実強化を目的としています。

消防団活性化に向け検討を重ね、団活動に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。



消防通信 望楼 ぼうろう

産婦人科及び新生児蘇生対応訓練を実施

恵那市消防本部

7月24日（水）、市立恵那病院の伊藤雄二先生による周産期勉強会及び、6名の講師による分娩介助、新生児蘇生の実技訓練を実施しました。

分娩介助や新生児蘇生は普段なかなか経験する事案ではなく、不安をもっている職員も多くいましたが、今回実技訓練を実施したことで活動に対する疑問や不安がなくなったとの感想がありました。

当本部では、今後も伊藤先生の協力を得て定期的に訓練を開催し、少子化の時代に安心して出産できる地域を目指し訓練を続けていきたいと思ひます。



地元中学生が職場体験

新潟市消防局

8月1日（木）、新潟市消防局東消防署は地元の中学生3名に対し、職場体験を実施しました。

中学生は夏休みを利用し消防署に訪れ、午前中は応急手当講習を受講し、午後は防火衣装着及び放水訓練を行いました。当日は新潟県の梅雨明けが発表され、好天猛暑の中ではありませんでしたが、中学生は楽しく訓練等に臨んでいました。職場体験を通じて、将来消防士を目指したいと言ってくれた中学生もあり、職員に積極的に質問などしていました。

今後も地域の学校等と連携し、消防広報等に努めてまいります。



S-KYT（消防団危険予知訓練）研修の開催

松山市消防団

松山市消防団では、令和6年6月2日（日）、消防団員等公務災害補償等共済基金に助成・後援をいただき、S-KYT（消防団危険予知訓練）研修4時間コースを開催しました。

研修会には、幹部団員や女性分団員の合計76名が参加し、座学やグループワークを含むカリキュラムを受講しました。

今回の研修会で学んだことを、所属分団にフィードバックすることで、団員がより安全に活動できる環境を整えていきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】

消防大学校だより

予防科における教育訓練

消防大学校では、専科教育において、予防業務の指導的立場にある職員を対象として、予防業務に関する高度な知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「予防科」を設置しています。

予防科は年度内に2回実施しており、今年度1回目となる第116期は、令和6年6月5日から7月24日までの日程で実施し、全国の消防本部等から集まった30名全員が無事卒業しました。

本課程では、消防庁の審議官による講話や予防課長による予防行政の動向のほか、多くの消防本部から講師をお迎えし、消防同意や違反処理をはじめ、危険物規制及び火災調査の基礎等についてご講義いただきました。

また、消防庁予防業務優良事例表彰を受けた消防本部からは電子申請推進やICTを活用した消防広報のあり方及び人材育成の取組みについての講義、先進的な取組みを行っている消防本部からは図上訓練を用いた防火指導演習の実施、警察庁指定広域技能指導官からは関係者に対して適切な指導をする上での交渉術を身につけるための説得技法など、法令等の知識や予防実務の講義に加え、指導者として必要な知識・技術の習得のための講義は多くの学生から好評を得ました。

課題研究では、学生が職場で抱えている問題等を持ち寄り、本課程の講義で学んだ知識や社会情勢を踏まえ、新しい発想や考え方に基づいて将来あるべき予防行政について検討を重ね、日課だけでなく課外においても討議を行うなど、どの学生も熱心に取り組む姿勢が見られました。発表の際は、消防庁予防課から講評者を迎え、各班とも緊張の中、満足のいく発表ができ、活発な意見交換ができました。

今年度は、新たな取り組みとして、学生が消防大学校で得た知識を所属で実践できることを目的とした企画違反処理実習を実施しました。この実習は、学生自身で違反処理実習を企画しフィードバックまで行うもので、より実効性が高く効果的な取り組みであったと感じています。

また、本実習のアドバイザーとして、予防科の卒業生数名にお手伝いいただいたことは、卒業後も所属において研鑽を重ねられ、学生から成長した頼もしい姿を目の当たりにし、予防科の教育効果を再認識できる良い機会ともなりました。

学生からは入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であったとの意見が多く寄せられました。同じ目標を持つ仲間が全国から集い、入校期間中に様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、消防大学校で習得した知識・技術を、そして、何よりこの30人の仲間との絆をそれぞれの所属で日々の業務に活かしていただき、地域の安心・安全のためにご活躍されることを心から願っております。



入校式集合写真



企画違反処理実習の様子



火災調査科における教育訓練

～各種調査実習について～

消防大学校では、火災調査業務に関する高度な知識及び技術を専門的に習得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、専科教育として「火災調査科」を設置しています。

火災調査科は年度内に2回実施しており、全国の消防本部において火災調査の指導的立場にある30名の職員が、更なる資質向上を目的として約2ヶ月にわたる教育訓練に励んでいます。今年度1回目となる第46期は、令和6年5月30日から7月18日までの期間で実施し、30名全員が無事卒業しました。火災調査科では、総括的な実習教育訓練である「模擬家屋実習」や実際に車両を燃やして見分要領を学ぶ「車両鑑識実習」が知られていますが、その他にも様々な実習を行っておりますので、今回はその一部をご紹介します。

【電気火災鑑識要領】

電気製品から出火した火災を想定した実習です。実習では、実際に焼損させた物件を前にしながら、関係者等からの情報収集要領、機器の適正な分解方法や異常箇所の見分要領を学ぶことで、電気製品鑑識の一連の作業を習得します。電気に関しては苦手意識を持つ学生が多いため、その知見を深めることができる本実習は有意義なものとして好評を得ています。



電気火災鑑識要領(電気製品の分解)

【燃焼機器鑑識要領】

燃焼器具の内部の構造を学ぶとともに、分解、鑑識技術の向上を図るものです。実習では、ガステーブルや石油ストーブといった一般的な燃焼機器の作動原理、安全装置、使用立証要領について、実際に工具を使用して分解しながら学んでいきます。



燃焼機器鑑識要領(ガステーブルの分解)

【微小火源鑑識要領】

微小火源による着火、延焼状況を観察し、現場での調査技術の向上を図るものです。実習では、物的証拠を追跡することが困難である微小火源の火災メカニズムについて、実験を通して学びます。



微小火源鑑識要領
(ガラス製灰皿内の温度測定)

【化学火災鑑識要領】

化学火災の種類を理解し、現場での調査技術の向上を図るものです。実習では、消防本部ではなかなか実施することが難しい、可燃性蒸気の燃焼範囲、危険物の混合発火、重合反応、混合危険物の摩擦発火・爆発等の実験を実際に行いながら、化学火災の調査要領を学びます。



化学火災鑑識要領
(テルミット反応の実験状況)

卒業した学生からは「入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であった。」との意見が多く寄せられました。同じ目標を持つ仲間が全国から集い、入校期間中を通して様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、各学生が消防大学校火災調査科の卒業生としての誇りと自信を持ち、科学的かつ客観的な視点で火災調査を行い、地域の安心・安全のためにご活躍されることを心から願っております。

問合せ先

消防大学校教務部
TEL : 0422-46-1712



最近の報道発表（令和6年8月21日～令和6年9月20日）

<総務課>		
6.9.12	令和6年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）	令和6年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）受賞者は、次のとおりです。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 12 団体
<救急企画室>		
6.9.6	令和6年度「救急の日」及び「救急医療週間」	「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。 期間中、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力を得て、全国各地において各種行事を開催します。
6.9.18	令和6年8月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和6年8月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
<危険物保安室>		
6.8.30	危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見公募の結果及び改正省令の公布	消防庁は、危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）の内容について、令和6年7月10日から令和6年8月8日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、意見の提出はありませんでした。 意見公募の結果も踏まえて、当該省令を本日公布しましたので併せてお知らせします。
<国民保護運用室>		
6.8.27	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の延期について	三重県及び同県伊勢市が、国と共同で実施する、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練について、令和6年8月20日に以下のとおり報道発表いたしましたが、台風接近に伴う気象状況により延期いたします。 なお、新たな日程が決まり次第あらためてお知らせいたします。
6.9.20	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、徳島県及び同県阿南市が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、27件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
<地域防災室>		
6.8.30	消防団の組織概要等に関する調査（令和6年度）の結果	総務省消防庁では、全国の市区町村を対象に、令和6年4月1日現在の消防団の組織概要等に関する調査を行い、とりまとめましたので公表します。 上記調査の結果、消防団員数は約74万7千人（対前年比約▲1万6千人）と、依然として減少しております。一方で、入団者数については、入団促進に向けて重点的に取り組んできた女性団員や機能別団員の増加等に伴い、2年連続で増加となっております。 また、消防団員の処遇改善に係る対応状況については、年額報酬、出勤報酬及び各報酬の支給方法について基準を満たす市区町村が90%を超えました。 総務省消防庁では、こうした状況を踏まえ、引き続き、消防団員の確保に向け、広報の充実や処遇改善を更に推進するとともに、企業等との連携強化、シニア層の活躍促進、女性団員が活動しやすい環境づくり、消防団員の負担軽減など働き方改革につながるノウハウ等が記載されたマニュアル等を通じた各地域の優良事例の横展開など、消防団の更なる充実に向けた取組を進めてまいります。
6.8.30	令和6年度全国少年消防クラブ交流大会を開催します	消防庁では、平成24年度から、将来の地域防災の担い手育成を図るため、全国の少年消防クラブが集い、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めることを目的として、「全国少年消防クラブ交流大会」を開催しています。 今年度は、兵庫県神戸市において、19都道府県から60クラブ417名が参加し、合同訓練を実施します。訓練では、放水に使用する筒先をバトンにして障害物をクリアしていく「クラブ対抗リレー」と、障害物を越えながらホースを延ばしてゴールを目指す「クラブ対抗障害物競走」の合計点で競います。
<防災情報室>		
6.8.30	「防災行政無線等の屋外スピーカーの音達範囲向上等に関する検討会」の開催	屋外スピーカーの音達範囲向上等に関する検討を実施することにより、防災行政無線等の更なる整備促進を図ることを目的として、「防災行政無線等の屋外スピーカーの音達範囲向上等に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
<消防研究センター>		
6.9.18	令和6年度消防防災科学技術賞受賞作品の決定	この度、令和6年度「消防防災科学技術賞」の受賞作品を決定しました。 本表彰制度は、消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しています。 令和6年度においては、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計68作品（消防防災機器等の開発・改良32作品、消防防災科学論文23作品、原因調査事例13作品）の応募があり、選考委員会（委員長 山田實 元横浜国立大学リスク共生社会創造センター客員教授）による厳正な審査の結果、別添1の30作品を受賞作品として決定しました。 表彰式は、下記の日時・会場にて執り行う予定です。 また、表彰式終了後、受賞者による作品発表が第72回全国消防技術者会議（消防研究センター主催、同日及び翌日開催予定）において行われます。 同会議の詳細については、消防研究センターホームページ(https://nriifd.fdma.go.jp/)にてお知らせいたします。 表彰式 (1) 日時 令和6年11月22日(金)10時から11時まで (2) 会場 三鷹市公会堂(光のホール) 東京都三鷹市野崎1-1-1



最近の通知（令和6年8月21日～令和6年9月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	令和6年8月22日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課長	既存の病院及び診療所におけるスプリンクラー設備の設置状況等について
消防予第404号	令和6年8月23日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「可動式ブースに係る消防用設備等の取扱いについて（通知）」の一部改正について
消防予第416号	令和6年8月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「ごみ屋敷」対策に関する調査の結果について（通知）
事務連絡	令和6年8月30日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁危険物保安室長	フルペンチオフェノックス等に係る消防活動上等の留意事項について（事務連絡）
消防危第242号	令和6年8月30日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令の公布について
消防予第409号	令和6年9月3日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「「工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目を定める件」の運用について(通知)」の一部改正について
事務連絡	令和6年9月3日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	指定講習機関におけるオンラインによる消防設備士講習の受講開始について
事務連絡	令和6年9月4日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁危険物保安室	危険物の取扱作業の保安に関する講習に係る指定講習機関の指定について（情報提供）
消防予第427号	令和6年9月9日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	令和6年秋季全国火災予防運動の実施について
消防予第432号	令和6年9月9日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課	令和6年秋季全国火災予防運動の実施について
事務連絡	令和6年9月9日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	リチウムイオン蓄電池からの火災に対する注意喚起について
消防予第423号	令和6年9月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課	「火災予防分野における技術カタログ」について（通知）
消防予第412号	令和6年9月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課	消防用設備等の点検要領の一部改正について（通知）
消防情第229号	令和6年9月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁国民保護・防災部 防災情報室長	消防庁映像共有システムの運用開始及び活用促進について（通知）
消防危第273号	令和6年9月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	「キュービクル式リチウムイオン蓄電池設備の貯蔵に係る運用について」の一部改正について
事務連絡	令和6年9月17日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁危険物保安室長	「リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取扱いに係る運用について」及び「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の運用について」の一部訂正について
消防危第277号	令和6年9月20日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各政令市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施について

広報テーマ

10 月		11 月	
① 地震火災対策について	予防課 予防課 地域防災室 参事官	① 秋季全国火災予防運動	予防課 防災課 地域防災室 防災情報室
② 住宅用火災警報器の設置率等の調査結果		② 津波による被害の防止	
③ 全国消防操法大会		③ 女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け	
④ 消防の国際協力に対する理解の推進		④ 正しい119番通報要領の呼び掛け 《11月9日は「119番の日」》	



住宅における地震火災対策について

予防課

1. 地震火災とは

1923年の関東大震災では、かまどや七輪等からの出火、1964年の新潟地震では、ガス・石油機器関係からの出火が多く見られるなど、生活様式・形態の変化により、その出火原因も変化しています。

近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く見られるところです。

2. 地震火災対策の推進

令和6年能登半島地震においては、石川県輪島市で大規模な火災が発生しました。消防庁で行った火災原因調査において、出火原因は特定されませんでした。電気に起因した火災である可能性があります。本火災を受け、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」がまとめられるとともに、地震火災対策の推進について消防庁から通知したところです。（下記参照）

ア 地域における火災予防の推進

- 家具転倒防止対策、耐震自動消火装置の付いた火気設備、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器等の普及を推進すること。
- まちぐるみでの消火器等を用いた初期消火や飛び火警戒の訓練、シミュレーションやDIG（Disaster Imagination Game、災害図上訓練）を用いた防災訓練など、地域における防災教育を通じ、住民の防災意識の向上を図ること。

なお、実災害時において、初期消火や飛び火警戒を実施する際は、建物倒壊や火災の延焼拡大、津波浸水等により逃げ遅れることがないように、安全に留意し可能な範囲で対応するよう訓練時等に指導すること。

イ 大規模地震時の電気火災対策

- 近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の普及を積極的に推進すること。
- これに当たり、防災基本計画（令和6年6月28日修正）において感震ブレーカーの普及が位置付けられたことを踏まえ、地域防災計画の見直しを実施すること。

また、当該取組の実効性を確保するため、木造密集市街地や津波浸水想定区域等の火災・延焼危険性が高い地域をはじめとして感震ブレーカー等の普及に向けた具体的な計画を策定（普及率の目標値、スケジュール、設置の支援等）することが重要であること。

なお、各地域における取組を促進するため、感震ブレーカー等について実態把握を行った上で、消防庁においてモデル計画を策定し、別途通知する予定であることを申し添える。

3. 地震火災を防ぐための対策

地震火災を防ぐための主な出火防止対策について地震前後の時系列に応じて紹介します。

- ① 事前の対策（日頃の備え）
 - 感震ブレーカーを設置すること
 - 住まいの耐震性を確保すること
 - 家具等の転倒防止対策（固定）を行うこと
 - ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないこと
 - 安全装置の付いた燃焼機器・家電製品等を使用すること
 - 住宅用分電盤の機能充実（漏電ブレーカー、コード短絡保護機能等）
- ② 停電時・避難時の対策（地震直後の対応）
 - 停電中は家電製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜くこと
 - 停電中に自宅から離れる（避難する）際は、ブレーカーを落とすこと
- ③ 停電からの復旧（再通電）時の対策
 - 家電製品、配線やコードに破損・損傷はないか、燃えやすいものが近くはないかなどの安全を確認してから家電製品を使用すること
 - 壁内配線の損傷や家電製品の故障等により、再通電後、しばらく経ってから火災になることがあるため、再通電後は余震に注意しつつ、家の中に留まり、煙の発生や異臭などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡すること



また、その他の対策（火災の早期覚知、初期消火）として以下のものがあります。

- 住宅用火災警報器を設置すること
- 住宅向けの消火器・消火用具（エアゾール式簡易消火具）を設置すること

4. まとめ

阪神・淡路大震災における初期消火の実施率は全体の約半数、そのうち初期消火に成功したのは約4割となっています。初期消火の方法別に見ると、消火器による初期消火が最も成功率が高く、成功率は5割となっています。もし仮に、消火器により初期消火が100%実施された場合、単純計算で出火件数は半減し、被害を大幅に減少させることができます。

内閣府の試算によると首都直下地震による焼失棟数は、電気火災対策が講じられた場合は1/2に、さらに初期消火成功率が向上することで、1/20程度まで減少させることができるとされています。

消防庁では、毎年、春と秋の全国火災予防運動を通じ、「地震火災を防ぐポイント」等を活用し周知を図っており、今後も、火災予防に取り組み、地震時の火災被害の軽減に取り組んで参ります。

地震直後の行動

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう

石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

地震発生からしばらくして（電気やガスの回線、避難からもどったら）

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、速くに燃えやすいものがないことを確認しましょう

再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）

日頃からの対策

消防団や自主防災組織等へ参加しましょう

地域の防災訓練へ参加するなどし、防災時の対応要領の習熟を図りましょう

お問い合わせ先

総務省 消防庁

消防署からのお知らせです

地震火災を防ぐポイント 地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

住まいの耐震性を確保しましょう

家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう

感震ブレーカーを設置しましょう

ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう

住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう

住宅用火災警報器を設置しましょう

※文庫の型は消防団員等が災害現場などに移動する際に携帯を併せて持ち帰るよう、文庫へ交還し、返却業務については各消防団の要領を参照してください。

問合せ先

消防庁 予防課 予防係 泉、高木
TEL：03-5253-7523

消防防災分野の国際協力について

参事官

開発途上国では、経済発展・都市化が進む過程で、消防防災体制の充実化が必要となってきます。これに伴い、我が国の消防防災の知見、技術等を学び、取り入れたいという諸外国からのニーズが寄せられており、消防庁では、これに応ずるべく、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力をしつつ、消防防災分野の国際協力を積極的に実施しています。

また、海外において大規模災害が発生した際に、我が国が実施する国際緊急援助においても、消防が培ってきた高度な救助技術と能力を海外の被災地で発揮できるよう、国際消防救助隊（IRT）の派遣体制を整えるとともに、隊員の能力強化に努めています。

ここでは、消防庁が実施している主な国際協力事業をご紹介します。

【国際消防防災フォーラム】

経済発展や都市化が進展しているアジア諸国では、これまで以上に高度な消防防災体制を構築する必要性が高まっており、これらの国から我が国に対し、人命救助や消火技術、火災予防制度等に関する知見の共有や技術の移転を求める声が届いています。

このことを踏まえ、消防庁では我が国の消防防災技術・制度等を、アジア諸国を中心に広く紹介する国際消防防災フォーラム（以下「フォーラム」という。）を平成19年度から開催しており、これまでに、ベトナム、トルコ、タイ、インドネシア、モンゴル、ミャンマー、カンボジア、マレーシア、フィリピン、シンガポールの10か国で実施してきました。

また、フォーラムには開催地の消防防災関係者が多数集うことから、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進する場としても活用すべく、平成25年度からは日本企業による消防防災関連製品の紹介・展示も行っています。

従前、特定の国を対象に実施してきたフォーラムでありましたが、近年は、オンラインによるウェビナー形式（令和3年度）、複数の国からの参加を得て行うマルチ形式（令和4年度）と新たな試みを行ってきました。

ウェビナー形式では、新型コロナウイルス感染症がもたらしたパンデミック下での国交往来やイベント開催に関する各種制限があっても、インターネット環境さえ整っていれば、どこからでも参加することができるオンライン形式の強みを生かし、ターゲットをこれまでのアジア諸国から、欧州、北米、南米、中東、アフリカ、オ

セアニアまで拡大し、11か国語の同時通訳及び6つの配信時間を用意することで、約60か国、1,200名を越す参加者に我が国の知見や経験の共有を図ることができました。

また、シンガポールで開催したマルチ形式では、ASEAN加盟国のうち、7か国（カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ラオス）の消防防災関係者の参加を得て、1日半と限られた期間においても、より幅広く、我が国の消防防災制度を共有し、また、製品やサービスのプロモーションを行いました。このフォーラムは、消防庁にとっても、フォーラムを一度も行っていない、あるいは、久しく行っていない国と、ネットワークを構築、再構築する機会ともなりました。



オンライン形式で開催した
令和3年度のフォーラム



マルチ形式で開催した
令和4年度のフォーラム（シンガポール）



令和5年度は、このネットワークを活用しながら、特定の国のニーズに即した内容でフォーラムを実施することとし、開催地は、ASEAN諸国の中で最高水準の経済成長が続いているカンボジアとしました。

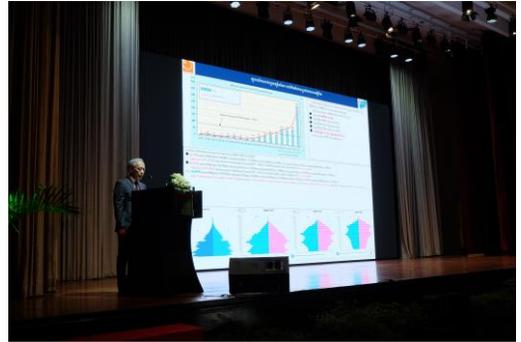
カンボジアで行われたフォーラムには、カンボジア側から約250名が参加し、消防・救助を担当する内務省のみならず、自衛防災組織、空港消防隊、消防防災関連企業など、様々な層からの参加を得ることができました。

日本側は、在カンボジア日本国大使館より谷内臨時代理大使も出席し、オープニングセレモニーでスピーチを行い、今回のフォーラム開催を契機に、カンボジアにおける消防防災体制がさらに充実し、消防防災分野における日本とカンボジアの協力関係が一層進展することを期待する旨のメッセージが参加者に伝えられました。

また、13の日本企業等も参加し、プレゼンテーションや製品等の展示を行いました。

<参加企業等一覧（13社）>

一般財団法人海外通信・放送コンサルティング協力（JTEC）
シバウラ防災製作所
シープレックス株式会社
株式会社SOKEN
東京サイレン株式会社
トーハツ株式会社
一般社団法人日本消防ポンプ協会・早稲田大学
能美防災株式会社
株式会社初田製作所
船山株式会社
株式会社モリタ
八千代エンジニアリング株式会社
ヨネ株式会社



消防庁からのプレゼンテーション
(令和5年度 カンボジア)



我が国の消防防災関連企業による製品紹介
(令和5年度 カンボジア)



参加企業からのプレゼンテーション
(令和5年度 カンボジア)



谷内臨時代理大使によるオープニングスピーチ
(令和5年度 カンボジア)



日本企業のプレゼンテーションに
耳を傾けるカンボジアの参加者
(令和5年度 カンボジア)



【国際緊急援助活動】

国際消防救助隊（IRT）は、海外で大規模災害が発生した際、被災国からの要請に応じ派遣される国際緊急援助隊・救助チームの一員であり、派遣実績は、昭和61年の発足以来、22回を数えます。直近では、令和5年2月にトルコで発生した大規模な地震による被害への支援のため、同国南東部に派遣され、捜索救助活動を行っています。

消防庁では、今後の派遣要請に備えるため、国際緊急援助隊の一員となりうる消防本部の救助隊員を対象として、国際基準に沿った救助技術や知識等を取得するための連携訓練やセミナーを実施しており、各隊員が海外被災地において効果的な救助活動を行えるよう能力強化を行っています。

なお、我が国の国際緊急援助隊・救助チームは、国際救助チームの能力を評価するIER（INSARAG External Re-Classification：国連による外部再評価）において、最高分類である「Heavy（ヘビー）」の評価を受けており、国際的にも難易度の高い捜索救助現場で活動することが期待されています。このようなことも踏まえ、国際消防救助隊の技術水準を向上させるための教育訓練を引き続き実施していきます。



トルコ地震災害での捜索救助活動
(令和5年2月 JICA提供)

【開発途上国等への技術協力】

消防庁では、JICAと連携し、諸外国の消防士等を対象に消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修を行っています。

研修員は、数週間から数ヶ月にわたって日本に滞在し、日本の消防防災に関する知識や技術を身につけ、自国の消防防災能力の向上に役立てています。

・ 課題別研修

課題別研修として、昭和62年度から「救急救助技術」研修、昭和63年度から「消防・防災」研修を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施しており、これまでに76か国314名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに90か国312名の研修員を受け入れています。それぞれの研修では、訓練礼式等の基礎訓練から、実災害を想定した消火訓練や救助訓練まで幅広い分野の訓練を実施しています。

・ 国別研修等

開発途上国からの個別の要請に基づき実施する国別研修では、これまでベトナム（平成21年度～平成23年度）、中国（平成21年度～平成24年度）、イラン（平成24年度～平成26年度）などの国々へ研修を実施して



救急救助技術研修
(令和5年度 大阪市消防局)



消防・防災研修
(令和5年度 北九州市消防局)



きました。直近では、平成26年度から平成29年度までマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しました。

【海外への中古消防車両等の寄贈】

消防本部や消防団の中には、開発途上国からの要請に応じて、更新対象となった消防車両等（例：ポンプ車、化学自動車、救急車）を無償で寄贈しているところもあります。また、一部では消防車両等の寄贈に併せて、車両のメンテナンスや資機材の使用要領に関する技術指導も行っています。

このような消防車両等の海外寄贈は、開発途上国の災害対応能力等の向上に寄与するだけでなく、我が国の「顔の見える国際協力」として極めて効果の大きい事業です。消防庁では、外務省や関係団体とも協調しながら、海外への中古消防車両等の寄贈を推進しています。



寄贈された我が国のポンプ車
(トーゴ)



寄贈車両を活用し、我が国の消防士が技術指導
(ブータン 日本消防協会提供)

【海外の消防防災関係者への情報提供等】

隣国である韓国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として「日韓消防行政セミナー」を開催しています。令和5年度は、我が国において11月に開催し、「消防行政におけるDX活用」、「広域消防応援」をテーマに積極的な情報交換を行いました。

その他、各国大使館、JICA、外務省等の協力依頼に基づき、諸外国からの消防防災、危機管理分野等の関係者の訪問を受入れ、それぞれの要望に応じた情報提供、関連施設の視察等を実施しています。



日韓消防行政セミナー
(令和5年度 東京)

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部をはじめ、関係機関との連携が不可欠です。関係者の皆様には、消防防災分野における国際協力へのご理解とご協力を引き続きお願いいたします。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 参事官付
TEL：03-5253-7507



お知らせ



第72回全国消防技術者会議のプログラムについて

消防研究センター

消防の動き令和6年8月号でお知らせしました「第72回全国消防技術者会議」につきまして、その詳細プログラムが決まりましたので、以下のとおりご紹介いたします。皆様の御参加をお待ちしております。

- 開催日** : 令和6年11月21日(木)、22日(金)
- 場所** : 三鷹市公会堂(東京都三鷹市野崎1-1-1)
- 定員** : 1日目350人、2日目300人を予定(参加無料)
- 申込み方法** : 消防研究センターのホームページから申込み専用サイトにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。
- 申込み期限** : 11月15日(金)※定員に達し次第、締め切ります。
- 連絡先** : 消防庁消防研究センター 研究企画部
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
TEL: 0422-44-8331 E-mail: 72_gijutsusha@fri.go.jp
- 後日配信** : 講演・発表のうち可能なものは、消防研究センターのホームページから後日配信いたします。特別講演と第27回消防防災研究講演会の講演につきましては、後日配信いたしません。
- プログラム** :

<第1日> 令和6年11月21日(木) 10:00 ~ 17:00 [受付開始 9:30 / 開場(ホール入場) 9:30 ~]

【開会】		
10:00~10:05	開会の辞	白石暢彦(消防研究センター所長)
【特別講演】		
10:05~11:35	安全で効率的な消防活動を実現するためのマネジメントスキル: CRM (Crew Resource Management)	中西美和(慶応義塾大学理工学部教授)
11:35~11:45	【休憩】	
【口頭発表Session 1 (令和6年度消防防災科学技術賞受賞作品: 消防防災科学論文・原因調査事例)】		
11:45~12:00	年齢層の相違による暑熱環境の身体・認知機能への影響に関する研究	東京消防庁
12:00~12:15	火災現場で発生する有害物質の除染に関する研究	東京消防庁
12:15~12:30	ロボット掃除機のリチウムイオンバッテリーから出火し、早期にリコール対象となった事例について	相模原市消防局
12:30~12:45	ゴムプラグから出火した火災事例について	秋田市消防本部
12:45~13:00	ガスコーヒーマシンから出火した火災について	川崎市消防局
13:00~14:00	【昼休み】	
≪第27回消防防災研究講演会≫ テーマ: 「令和6年能登半島地震における輪島市大規模火災」		
14:00~14:05	開会の辞・趣旨説明	篠原雅彦(消防研究センター)
14:05~14:25	輪島市大規模火災の延焼動態	篠原雅彦(消防研究センター)
14:25~14:45	輪島市大規模火災の焼け止まりと街区の特徴からみた今後の課題	鈴木恵子(消防研究センター)
14:45~15:05	輪島市大規模火災の市街地火災延焼シミュレーション	高梨健一(消防研究センター)
15:05~15:20	【休憩】	
15:20~15:40	令和6年能登半島地震 輪島市大規模火災について	出坂正明(奥能登広域圏事務組合消防本部)
15:40~16:00	「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」について	藤江卓也(消防庁消防・救急課) 川合弥生(消防庁予防課)
16:00~16:20	激震時の同時多発火災と大規模火災リスクにどう備えればよいか ～輪島市大規模火災があらためて喚起した課題～	関澤 愛(NPO法人日本防火技術者協会)
16:20~16:30	【休憩】	
16:30~17:00	【総合討論】	

<第2日> 令和6年11月22日(金) 10:00～16:20 [受付開始 9:30 / 開場(ホール入場) 9:50～]

10:00～11:00	【令和6年度消防防災科学技術賞表彰式】	
【口頭発表Session 2 (令和6年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災科学論文・原因調査事例)】		
11:05～11:20	「消す・消える」ことに着目した消火訓練用疑似炎デバイスの研究	白山野々市広域消防本部 他
11:20～11:35	畑地かんがい施設の有効活用について	倉敷市消防局
11:35～11:50	電気ドリル内部の電氣的火花により灯油に着火した事例	福岡市消防局
11:50～12:05	府県を越えて2つの消防本部が連携した火災原因調査事例について	久御山町消防本部 他
【昼休み】【展示発表1 (令和6年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災機器等の開発・改良)】※展示会場：さんさん館(光のホール隣)3階多目的会議室		
12:05～13:05	救急隊コミュニケーションアプリの開発	志太広域事務組合志太消防本部
	カスタマイズ可能な模擬指令台の開発	堺市消防局
	半自動式除細動器等固定アタッチメント	東近江行政組合消防本部
	展開型指揮シート及びトリアージタグファイルの開発	倉敷市消防局
	胸骨圧迫補助マット	東京消防庁
	吸管簡易水抜き器具の開発	大阪北港地区共同防災組合
	自動ホース巻取機(MAKIMAS)の開発	株式会社ナベル
	感染症対策コーティング技術ナノバイオシールドの開発	大栄産業株式会社
	静電気放電用クーロンメータ	労働安全衛生総合研究所 他
	災害体験メタバースシステム「T-Meta JINRYU」の開発	大成建設株式会社技術センター
【口頭発表Session 3 (令和6年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災科学論文)】		
13:05～13:20	デジタル技術を活用した出前型DX広報による効果の検証について	岡山市消防局
13:20～13:35	国宝姫路城大天守における防火対策について	姫路市
13:35～13:50	ウォーターミストによる火炎熱輻射の遮蔽の高機能化	山形大学大学院 他
13:50～14:05	3軸加速度計とウェアラブル心拍計を用いた消防隊員のエネルギー消費量と消防関連活動種別毎の時間あたりの標準推定値の検討	広島大学 他
14:05～14:20	粉体貯蔵設備で発生する静電気危険性の新たな評価手法と複数の接地金属棒による充てん粉体の除電効果についての検討	労働安全衛生総合研究所 他
【休憩】【展示発表2 (令和6年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災機器等の開発・改良)】※展示会場：さんさん館(光のホール隣)3階多目的会議室		
14:20～15:00	発表タイトル・発表者：「展示発表1」と同じ	
【口頭発表Session 4 (令和6年度消防防災科学技術賞受賞作品：原因調査事例)】		
15:00～15:15	同型品の全数回収に至ったポータブルバッテリーの出火事例調査について	千葉市消防局
15:15～15:30	デッキオープンからの出火事例の調査報告	岡山市消防局
15:30～15:45	車両鑑識からリコールへと繋がった火災事例について	大阪市消防局
15:45～16:00	スプリンクラー設備が起因する消防用設備点検時の爆発火災	東近江行政組合消防本部
16:00～16:15	電気自動車用充電設備の一部である屋外キュービクルの配線から出火した事例	京都市消防局
【閉会】		
16:15～16:20	閉会の辞	細川直史(消防研究センター研究統括官)

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 1 **寝たばこは絶対にしない、させない**
- 2 **ストーブの周りに燃えやすいものを置かない**
- 3 **こんろを使うときは火のそばを離れない**
- 4 **コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く**

6つの対策

- 1 **出火防止**
過熱防止センサー
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 **早期発見**
定期的な点検
ボタンを押す ひもを引く
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 **延焼拡大防止**
防火カーテン
防火アームカバー
エプロン
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する
- 4 **初期消火**
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 **早期避難**
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 **地域の助け合い**
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

FDMA 消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency
<https://www.fdma.go.jp/>

お問い合わせ先